

2011年12月  
中央労働金庫

お客さま各位

## 「未記帳取引のお知らせ」（葉書郵送）の廃止のお知らせ ならびに定期的な通帳記帳のお願い

当金庫では、通帳にご記帳されていない普通預金・貯蓄預金の取引が一定件数を超えてしまった場合、ご記帳がお済みでない取引（未記帳取引）につきまして「お支払い取引」と「お預かり取引」それぞれの合計金額をまとめて記帳させていただきます。

これまで未記帳取引がまとめて記帳となることが見込まれる場合には、対象となる取引の明細を記載した葉書形式のご案内「未記帳取引のお知らせ」を事前に郵送させていただいておりましたが、このたび環境資源（紙資源や郵送にかかるエネルギー資源等）削減の観点などから、誠に勝手ながら2011年12月の作成をもちまして、この取扱いを終了させていただくこととなりました。

つきましては、お通帳への記帳に関しまして〈ろうきん〉窓口または〈ろうきん〉ATMにて定期的なご記帳をいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、葉書形式のご案内は廃止となりますが、「ろうきんWebお知らせサービス」をご利用のお客さまがパソコン・携帯電話からご覧いただいております「未記帳取引のお知らせ」につきましては、これまでどおり、ご覧いただけます。

「ろうきんWebお知らせサービス」では葉書形式のご案内に替わり「未記帳取引のお知らせ」をはじめとした〈ろうきん〉からの各種ご案内をパソコン・携帯電話からご覧いただけますので、是非ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

※ 「ろうきんWebお知らせサービス」は個人のお客様のみ、ご利用が可能です。

※ 「ろうきんWebお知らせサービス」は中央労金ホームページからのお申込が必要です。

詳しくは中央労金ホームページ (<http://chuo.rokin.com>) をご覧ください。

また、通帳にまとめて記帳されたお取引内容をご確認されたい場合は、お取扱店へお申し付けください。「未記帳取引のお知らせ」に替わり取引内容を確認できる書面の発行を承ります。

ご不便をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げますとともに、趣旨をご理解のうえ、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お客様相談デスクまたは窓口までお問合せください。

○お客様相談デスク 0120-86-6956（受付時間 平日9時～18時）

以上